

設計図書（当初）

課長	係長	検算者	担当者
----	----	-----	-----

令和8年度

市道1級3号線外3路線道路植栽管理業務委託

表-1に示す設計図書は、佐野市業務委託契約書第1条第1項に定める設計図書である。

表-1 設計図書内訳

表紙	設計書	位置図	委託費内訳表	特記仕様書	図面
P1	P2	P3	P4~P7	P8~P11	P12

参考資料

表-2に示す参考資料は、佐野市業務委託契約書第1条第1項に定める設計図書ではない。

表-2 参考資料内訳

数量計算書	その他	
P13~P15	P16~P17	

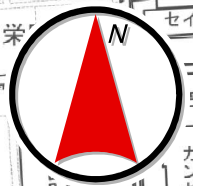
設 計 書

市 長	副市長	部 長	次 長	課 長	係 長	検算者	設計者
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

令和8年度	委託名	市道1級3号線外3路線道路植栽管理業務委託	履行期間	～ 令和8年10月16日
作成 令和8年4月	履行場所	佐野市 植野町外	設計者名	
設計理由				
委託の種別および概要	高木剪定(夏期)	:	96本	
	低木剪定(夏期)・薬剤防除	:	1,288m ²	
	樹木薬剤散布	:	114本	
	除草(2回分)	:	2,782m ²	

位置図

(市道1級3号線外3路線)



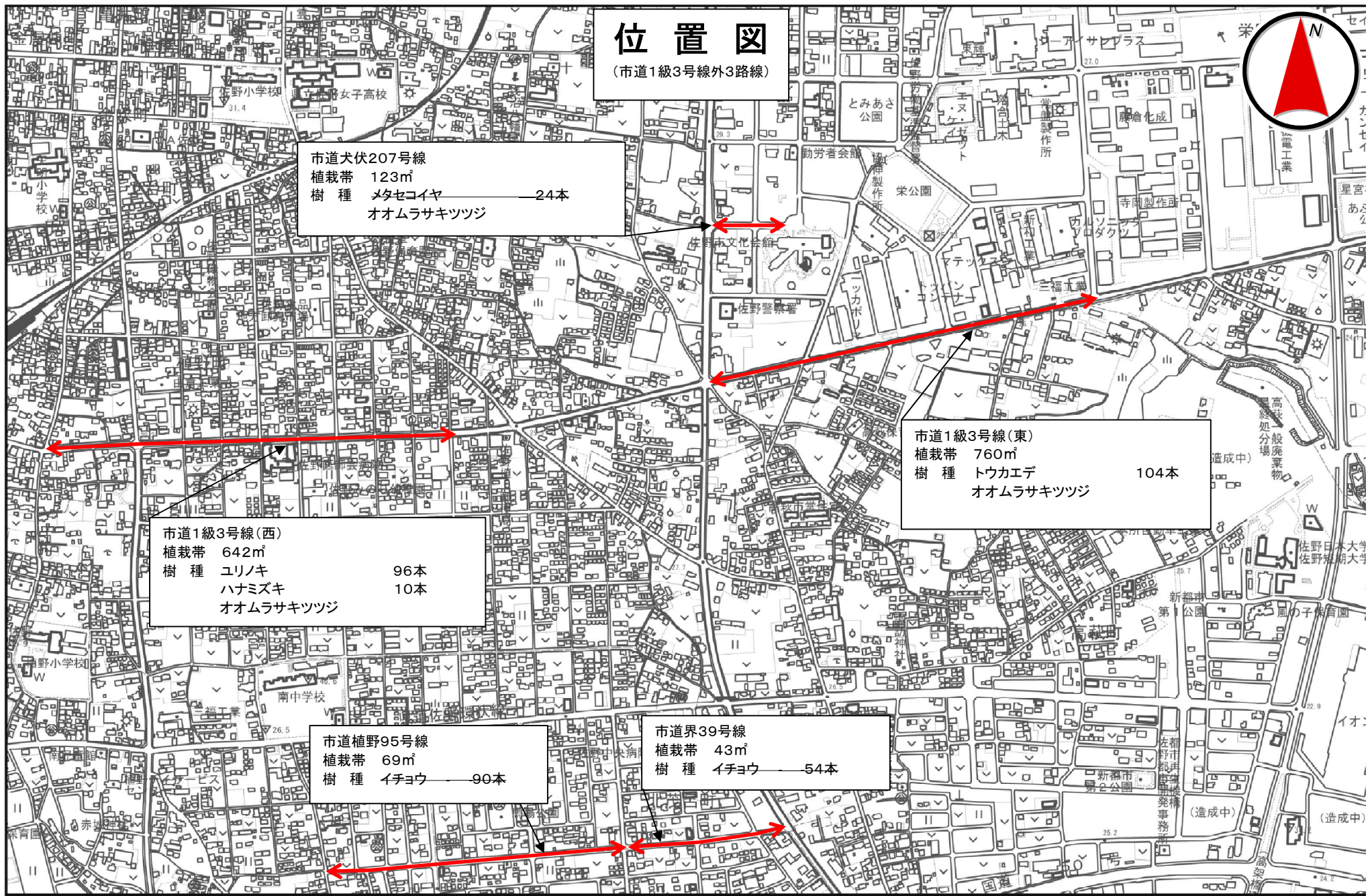
市道犬伏207号線
植栽帯 123㎡
樹種 メタセコイヤ 24本
オオムラサキツツジ

市道1級3号線(東)
植栽帯 760㎡
樹種 トウカエデ 104本
オオムラサキツツジ

市道1級3号線(西)
植栽帯 642㎡
樹種 ユリノキ 96本
ハナミズキ 10本
オオムラサキツツジ

市道植野95号線
植栽帯 69㎡
樹種 イチョウ 90本

市道界39号線
植栽帯 43㎡
樹種 イチョウ 54本



数量総括表 (設計書)

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘 要
本 工 事					
道路維持		1 式			Y0SZZ
植栽維持工		1 式			Y0R56
樹木・芝生管理工		1 式			Y0R56200
樹木剪定		1 式			Y0R56200631
高木剪定工	夏期 幹周30~60cm未満 50本以上 処分費含む	本		96	V0700
寄植剪定		1 式			Y0R56200632
低木剪定工	寄植え (1000㎡以上) 処分費含む	m 2		1, 288	V0300
抜根除草		1 式			Y0R562005WJ
抜根除草工 (人力除草)	植込み地 (1000㎡以上) 除草剤併用可 処分費含む	m 2		2, 782	V2500
防除		1 式			Y0R5620049G
薬剤防除工 (低木)	トレボン乳剤、バロックフロアブル 寄植え低木 (1000㎡以上)	m 2		1, 288	V1600

数量総括表（設計書）

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘 要
直接工事費		1 式			
うち材料費		1 式			
うち労務費		1 式			
共通仮設費 (率分)		1 式			
共通仮設費計		1 式			
純工事費		1 式			
現場管理費		1 式			
うち法定福利費事業主分		1 式			
うち建退共制度の掛金		1 式			
工事原価		1 式			
うち安全衛生経費		1 式			
一般管理費等		1 式			

数量総括表 (設計書)

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘 要
一般管理費等計		1 式			
工事価格		1 式			
工事価格計		1 式			
消費税・地方消費税額		1 式			
請負工事費		1 式			

道路植栽管理業務委託 特記仕様書

1. 業務委託名

市道1級3号線外3路線道路植栽管理業務委託

2. 履行場所

佐野市 植野町外

3. 業務内容

(1) 樹木剪定 (夏期)

①. 低木剪定工 (寄植え)

オオムラサキツツジ : 1,288m²

②. 高木剪定工

ユリノキ ※ (強剪定されているため、幹周60cm未満に計上)

幹周60cm以上90cm未満 : 96本

計 96本

(2) 樹木薬剤散布 (トレボン乳剤+バロックフロアブル使用)

①. 薬剤防除工 (低木) 年1回散布

オオムラサキツツジ : 1,288m²

②. 薬剤防除工 (高木) 年1回散布

トウカエデ, ハナミズキ : 114本

(3) 除草

抜根除草工 (人力除草) 年2回実施 (除草剤併用) : 2,782m²

道路植栽管理業務委託 共通仕様書

1. 総 則

佐野市都市建設部道路河川課が実施する道路植栽管理業務委託については、栃木県土木工事共通仕様書及び同特記仕様書に準じるとともに、本共通仕様書及び同特記仕様書に基づき実施するものとする。

2. 一般事項

- (1) 請負者は、対象となる樹木について、整姿の目的、樹木の特性や剪定後の影響を十分に考慮したうえで施工しなければならない。
- (2) 請負者は、枝葉剪定等による発生材について、次の各号に適した処理を行わなければならない。また、他の方法により処理を行う場合は、監督職員と協議をしなければならない。
 - ①. 枝葉剪定による発生材は、堆肥化を図り再利用するものとする。
 - ②. 抜根除草による発生材は、堆肥化を図り再利用するものとする。

3. 材 料

樹木整姿工に使用する材料は、次の各号に適合した物、またはこれと同等以上の品質を有するものを使用しなければならない。

- ①. 充填材の種類及び材質は、設計図書によるものとする。ただし、これに示されていない場合は、監督職員と協議をしなければならない。
- ②. 防腐剤の種類及び材質は、設計図書によるものとする。ただし、これに示されていない場合は、監督職員と協議をしなければならない。

4. 高中木整姿工

- (1) 高中木整姿工の施工については、次の各号によらなければならない。
 - ①. 請負者は、基本剪定の施工については、樹形の骨格づくりを目的とした人力剪定作業により、樹種の特性に応じた最も適切な剪定方法により行わなければならない。
 - ②. 請負者は、軽剪定の施工については、樹冠の整正、混み過ぎによる枯損枝の発生防止を目的とした人力剪定作業により、切り詰め、枝抜きを行わなければならない。
 - ③. 請負者は、機械剪定の施工については、機械を用いた刈り込み作業により、樹種の特性に応じた最も適切な剪定方法により行わなければならない。

(2) 剪定の作業については、主として剪定すべき枝は、次の各号によらなければならない。

- ①. 枯枝
- ②. 成長の止まった弱小な枝（弱小枝）
- ③. 著しく病虫害におかされている枝（病虫害枝）
- ④. 通風、採光、架線、人車の通行の障害となる枝（障害枝）
- ⑤. 折損によって危険をきたす恐れのある枝（危険枝）
- ⑥. 樹冠や樹形の形成上及び樹木の生育上必要な枝（冗枝、ヤゴ、胴ブキ、徒長枝、カラミ枝、フトコロ枝、立枝）

(3) 剪定の方法については、次の各号によらなければならない。

- ①. 請負者は、樹木の剪定については、特に修景上、規格形にする必要のある場合を除き、自然樹形仕立てとしなければならない。
- ②. 請負者は、樹木の上方や南側の樹勢が盛んな部分は強く、下方や北側の樹勢が弱い部分は弱く剪定をしなければならない。
- ③. 請負者は、大枝の剪定は切断箇所表皮がはがれないよう、切断予定箇所の数十cm上よりあらかじめ切除し、枝先の重量を軽くしたうえで、切返しを行い切除しなければならない。また、大枝の切断面には必要に応じて、防腐処理を施すものとする。
- ④. 請負者は、樹枝については、外芽のすぐ上で切除しなければならない。ただし、しだれ物については内芽でできるものとする。
- ⑤. 請負者は、樹冠外に飛び出した枝切り取りや、樹勢回復するために行う切り返し剪定については、樹木全体の形姿に配慮し、適正な分岐点より長いほうの枝を付け根より切り取らなければならない。
- ⑥. 請負者は、枝が込みすぎた部分の中すかしや樹冠の形姿構成のために行う枝抜き剪定については、不必要な枝（冗枝）をその枝の付け根から切り取らなければならない。
- ⑦. 請負者は、花木類の手入れについては、花芽の分化時期を考慮し、手入れの時期及び着生位置に注意しなければならない。

5. 樹木薬剤散布

樹木の薬剤防除に使用する農薬は、次の各号に適合した物、またはこれと同等以上の品質と安全性を有するものを使用しなければならない。

- ①. 農薬の種類は、人畜無害で自然生態系等への影響がない安全なものを使用するものとする。
- ②. 農薬の種類は、設計図書によるものとする。ただし、これに示されていない場

合は、監督職員と協議をしなければならない。

- ③. 農薬の使用量は、農薬の種類、目的、効果など現地の状況を踏まえ、適切に使用しなければならない。

6. 近隣住民等への対応

請負者は、契約締結後すみやかに、近隣住民等に対し、業務に関する内容を文書と口頭により周知し、理解を得なければならない。また、工期内外において、市民等から苦情や意見等があった場合は、誠意をもって適切に対応し、遅滞なく監督職員に報告しなければならない。

7. 第三者に及ぼした損害

請負者は、業務の履行に際し、第三者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。

8. その他

この業務の履行に際し疑義が生じた場合は、遅滞なく監督職員と協議のうえ、その指示に従うものとする。

平面図

(市道1級3号線外3路線)



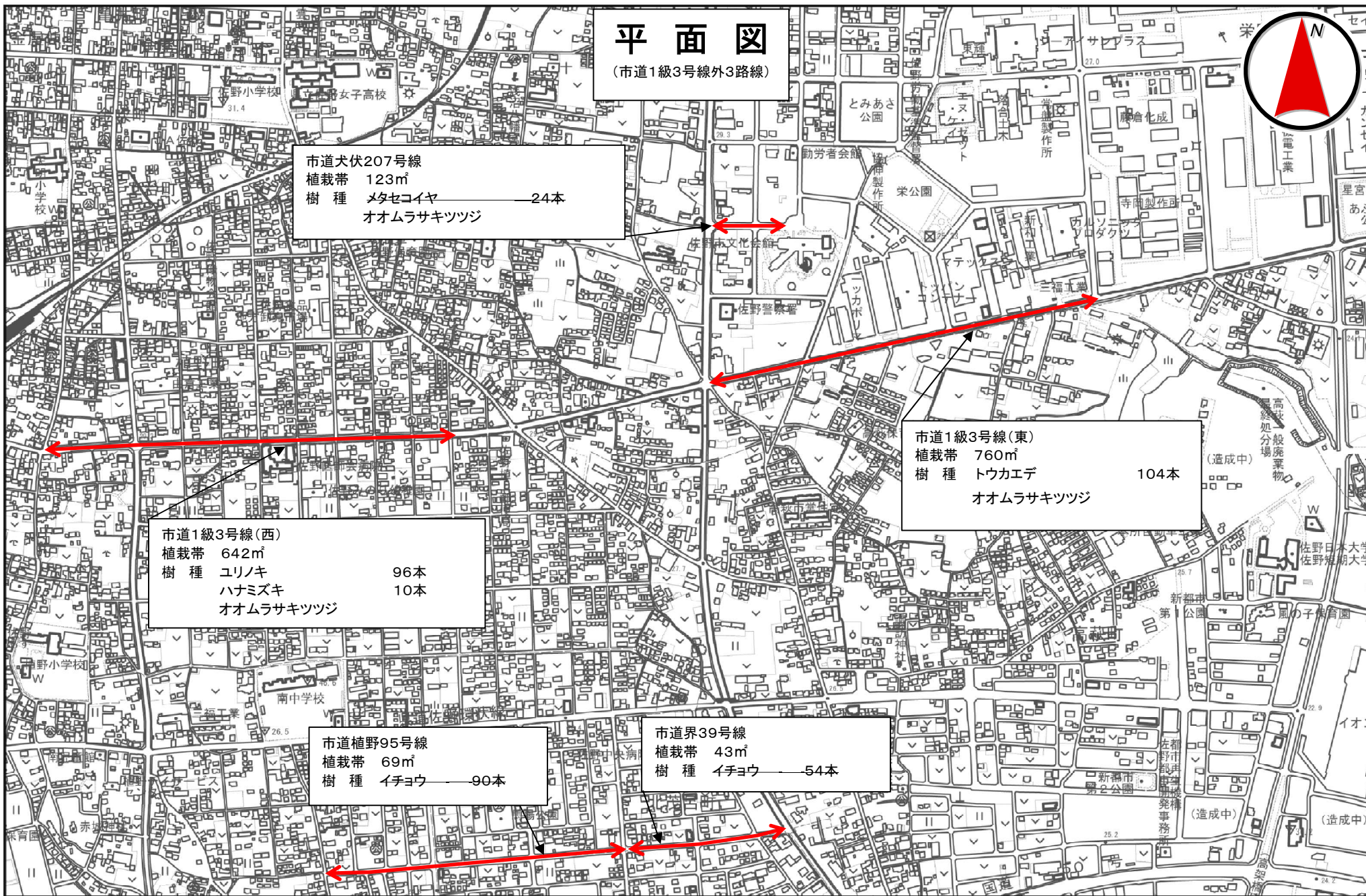
市道犬伏207号線
植栽帯 123㎡
樹種 メタセコイヤ 24本
オオムラサキツツジ

市道1級3号線(東)
植栽帯 760㎡
樹種 トウカエデ 104本
オオムラサキツツジ

市道1級3号線(西)
植栽帯 642㎡
樹種 ユリノキ 96本
ハナミズキ 10本
オオムラサキツツジ

市道植野95号線
植栽帯 69㎡
樹種 イチョウ 90本

市道界39号線
植栽帯 43㎡
樹種 イチョウ 54本



市道1級3号線外3路線道路植栽管理業務委託

数量計算書

《参考資料》

佐野市役所道路河川課

植地面積	1637	≒	<u>1637 m2</u>
伐根除草(人力除草) ※除草剤併用	1637 ×	工作物控除 0.85 回数	≒ 1391 m2
	1391 ×	2	≒ <u>2782 m2</u>
剪定(低木)	※オオムラサキツツジ 控除(枯損木) 工作物控除 (1519 - 3) ×	0.85 回数	≒ 1288 m2
	1288 ×	1	≒ <u>1288 m2</u>
剪定(高木)	※ユリノキ ※木頭処理済みであるため、幹周60cm未満で計上		≒ <u>96 本</u>
薬剤防除(低木)	※オオムラサキツツジ ※実施回数1回(トレボン1,000倍液散布+バロックフロアブル2,000倍液散布)		≒ <u>1288 m2</u>
薬剤防除(高木)	※トウカエデ、ハナミズキ ※実施回数1回(トレボン1,000倍液散布+バロックフロアブル2,000倍液散布)		
(1)幹周60cm未満	(14 + 5) ×	1	≒ <u>19 本</u>
(2)幹周60~120cm未満	(88 + 5) ×	1	≒ <u>93 本</u>
必要薬剤量			
(1)トレボン乳剤500cc/瓶	※低木1m2当たり薄め液1.0ℓ/m2使用 本数 ℓ/m2 ℓ/瓶 1288 × 1.0 ÷ 500		≒ 2.58
	※高木1本当たり薄め液3.5ℓ/本使用 本数 ℓ/本 ℓ/瓶 93 × 3.5 ÷ 500		≒ 0.65
	2.58 + 0.65		≒ <u>3.3 瓶</u>
(2)バロックフロアブル500cc/瓶	※低木1m2当たり薄め液1.0ℓ/m2使用 本数 ℓ/m2 ℓ/瓶 1288 × 1 ÷ 1000		≒ 1.29
	※高木1本当たり薄め液3.5ℓ/本使用 本数 ℓ/本 ℓ/瓶 93 × 3.5 ÷ 1000		≒ 0.33
	1.29 + 0.33		≒ <u>1.7 瓶</u>

事務所 設計書名 変更回数	04 佐野市 実施設計書 当初 07-04007900000-40 0	
適用単価区分 適用単価地区 適用単価世代	1 実施単価 91 安足土木管内①(旧佐野) 0-080304(0)	
諸経費体系 ファイル名	1 一般公共 市道1級3号線外3路線道路植栽管理業務委託. ES5	
	当 世 代	前 世 代
前払率 工種 現場環境改善費 市街地補正区分 交通規制区分 ゼロ債務工事に係る補正 週休二日補正区分 契約保証方法 消費税等の率	前金払不可(維持管理) 13 道路維持工事 00 計上しない 12 市街地以外 03 一般交通影響なし 01 補正なし 01 補正なし 03 補正なし 06 10%適用	

この「参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第一条にいう設計図書ではない。

